

事業報告書
(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1)名称 医療法人 同 仁 会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2)事務所の所在地 岐阜県高山市昭和町2-85-1
注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3)設立許可年月日 平成 8年 3月 19日
(4)設立登記年月日 平成 8年 3月 28日
(5)役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	折 茂 謙 一	
理 事	一戸かおり	
同	谷 口 治	桐生クリニック管理者、介護老人保健施設それいゆ管理者
同	浅 野 寿 夫	折茂医院管理者
同		
同		
監 事	山 下 英 一	
同		
評議員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特別医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

様式 26-4

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	無し			
診療所	折茂医院	2112701814	岐阜県高山市 昭和町2-85-1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
	桐生クリニック	2112701210	岐阜県高山市 桐生町4-268	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設	それいゆ	2152780025	岐阜県高山市 桐生町4-268	入所定員 100 名 通所定員 60 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション それいゆ	岐阜県高山市昭和町2-85-1	
ヘルパーステーション それいゆ	岐阜県高山市昭和町2-85-1	
病児保育室プティ それいゆ 【高山市より委託】	岐阜県高山市昭和町2-85-1	
ショートステイ それいゆ	岐阜県高山市昭和町2-85-1	
ケアプランセンター それいゆ	岐阜県高山市昭和町2-85-1	
シャロン・ド・それいゆ	岐阜県高山市昭和町2-85-1	
りあん・ど・それいゆ	岐阜県高山市中山町202	
Dr. Orishige ビオメゾン	岐阜県高山市昭和町2-85-1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

様式26-4

- (3)収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
特に無し		

- (4)当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 5月29日 令和6年度決算の決定

令和8年 3月22日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5)当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名をすべて記載すること。

特に無し

- (6)当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

特に無し

- (7)当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

特に無し

- (8)当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特に無し

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9)その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

特に無し

様式 2 6 - 3

法人名 医療法人 同 仁 会
所在地 岐阜県高山市昭和町2-85-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	549,526 千円
2. 負 債 額	466,425 千円
3. 純 資 産 額	83,101 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	239,239
B 固 定 資 産	310,287
C 資 産 合 計 (A + B)	549,526
D 負 債 合 計	466,425
E 純 資 産 (C - D)	83,101

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 3 （旧法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人）

法人名 医療法人 同 仁 会
所在地 岐阜県高山市昭和町2-85-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	239,239	I 流 動 負 債	296,612
現金及び預金	59,677	支払手形	
事業未収金	157,341	買掛金	12,348
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	2,397	未払金	278,011
前渡金		未払費用	
前払費用	10,013	未払法人税等	205
繰延税金資産		未払消費税等	1,748
その他の流動資産	9,811	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	310,287	前受金	1,335
1 有 形 固 定 資 産	193,705	預り金	2,965
建物	102,081	前受収益	
構築物	3,252	引当金	
医療用器械備品		その他の流動負債	
その他の器械備品	630	II 固 定 負 債	169,813
車両及び船舶		医療機関債	
土地	43,067	長期借入金	165,488
建設仮勘定	4,515	繰延税金負債	
その他の有形固定資産	40,160	引当金	
2 無 形 固 定 資 産	13,160	その他の固定負債	4,325
借地権	3,684	負債合計	466,425
ソフトウェア	409	純資産の部	
その他の無形固定資産	9,067	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	103,422	I 資 本 金	40,000
有価証券		II 資 本 剰 余 金	
長期貸付金		III 利 益 剰 余 金	43,101
役員等長期貸付金		積立金	
長期前払費用	3,770	繰越利益剰余金	43,101
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	99,652	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	83,101
資産合計	549,526	負債・純資産合計	549,526

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であるとみとめられるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式 2 6 - 2 - 1 (病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人 同 仁 会
所在地 岐阜県高山市昭和町2-85-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		794,154
2 事業費用		
(1) 事業費	724,249	
(2) 本部費		724,249
本来業務事業利益		69,905
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		383,424
2 事業費用		469,975
附帯業務事業損失		86,551
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		16,646
II 事業外収益		
受取利息	103	
その他の事業外収益	18,144	18,247
III 事業外費用		
支払利息	4,703	
その他の事業外費用	1,818	6,521
経常損失		4,920
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純損失		4,920
法人税・住民税及び事業税	205	
法人税等調整額		205
当期純損失		5,125

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 同 仁 会
理事長 折 茂 謙 一 殿

私（注1）は、医療法人同仁会の令和7年会計年度（令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益決算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月28日

医療法人 同 仁 会
監事 山 下 英 一

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び付属明細表」とする。